

令和7年3月1日作成

医療法人クオラ 女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画(第3期)

【女性活躍推進法に基づく目標】

女性職員が多い職場環境の中、男女分け隔てなく継続就業できる
雇用環境の整備を行う

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1:2名以上非正社員から正社員への登用を目指す(職業生活に関する機会の提供に関する目標)

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和7年4月～ 非正社員のニーズを把握

- ・非正社員への働き方に関する聞き取り

令和7年10月～ 来年度の更新に向け正社員への登用を希望する職員を募集し、所属長との面談の機会を設ける

目標2:年次有給休暇の取得率を75%以上とする(職業生活と家庭生活との両立に関する目標)

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和7年4月～ 年次有給休暇取得促進のための説明

- ・入職時に年次有給休暇計画的付与制度についての説明を行う
- ・年次有給休暇の管理を徹底し、有給休暇取得を促進する

目標3:女性職員がより活躍できる職場づくりに努める

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和7年4月～ 管理職向けの研修の実施

- ・子育て中に使用できる制度等に関する管理職向け研修を実施する
- ・管理職から一般職員に向けて、部署ごとのミーティング等で制度の周知を実施する